

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月14日
【会社名】	沖電気工業株式会社
【英訳名】	Oki Electric Industry Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川崎 秀一
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長執行役員 佐藤 直樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の訂正理由】

平成24年6月28日に提出いたしました第88期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しています。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。従って、当事業年度末日時点において、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社の財務報告に係る内部統制は有効でないとして判断しました。

記

平成24年7月、プリンタ事業を展開している当社連結子会社の株式会社沖データより、海外連結子会社であるOKI SYSTEMS IBERICA, S.A.U（所在国：スペイン、以下「OSIB」）において不適切な会計処理が行われていた可能性がある旨の連絡が当社にありました。現地にて実態究明を進めてきましたが、その調査過程で不適切な会計処理の疑いが生じたため、その実態調査のため、平成24年7月25日付けで社内調査委員会を設置しました。

また、平成24年8月7日付けで外部有識者による調査委員会（以下、「外部調査委員会」）を設置し、客観的かつ徹底した全容解明および再発防止策の検討等に鋭意取り組んでまいりました。

外部調査委員会の調査報告書により、OSIBにおいて、プリンタ及び消耗品事業における不適切な会計処理、テレビ販売活動における債務未計上及び売掛金過少計上、同一売掛金を利用したファクタリングと手形割引による重複ファイナンスなどの不適切な会計処理が行われていたことが明らかになりました。

これにより当社は、当該不適切会計処理の決算への影響額を調査し、過年度の決算を訂正するとともに、平成20年3月期から平成24年3月期までの有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出しました。

これらの事実は、当社において、子会社に対する管理体制が不十分だったこと、関係会社等の会計データを含む経営管理指標のモニタリング体制が不十分だったこと、業務のリスク識別及びその評価に不十分な点があったことなどの不備があり、内部統制が機能しなかったことによるものです。

以上のことから当社の全社的な内部統制、全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制、業務プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備があったため、不適切な会計処理が行われかつその発見に遅れを生じさせたものと認識しています。

なお、開示すべき重要な不備については、本訂正報告書提出時点において是正が完了していません。

当社では、本件についての全容解明を続ける中で、既に以下観点での再発防止策の検討を進めています。また、今回の外部調査委員会の提言を真摯に受け止め、平成24年9月11日付けで代表取締役社長を委員長とする再発防止委員会を設置し、抜本的な再発防止策を早急に検討することとし、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備の是正に着手していきます。

（1）コンプライアンス意識の徹底

（2）子会社管理体制の見直し

（3）関係会社に関する監査およびモニタリング体制の強化

（4）事業およびリスク特性に適合した内部統制の再構築

（5）人事制度の見直し

以上